

八戸市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																																																																
1. ～ 3. 略	1. ～ 3. 略																																																																																
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔1〕 ～ 〔2〕 （1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔1〕 ～ 〔2〕 （1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業																																																																																
【事業名】<u>八戸市中心街街路再整備方針策定事業</u> <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td colspan="3"><u>令和 8 年度～</u></td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td colspan="3"><u>八戸市</u></td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td colspan="3"><u>国道 340 号三日町・十三日町区間の街路を再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を展開するための「八戸市中心街ストリートデザイン事業」の具体化に必要な詳細調査として、交通量調査、交通シミュレーション、再整備案の 3D モデル構築を業務委託にて実施し、関係者との合意形成に必要な「街路再整備方針」を策定する。</u></td></tr><tr><td colspan="4">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td colspan="3"><u>ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出</u></td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td colspan="3"><u>AI カメラ地点通過者数</u></td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td colspan="3"><u>当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。</u></td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td colspan="3"><u>中心市街地活性化ソフト事業</u></td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td><u>令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月</u></td><td>【支援主体】</td><td><u>総務省</u></td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td colspan="3"></td></tr></table>	【事業実施時期】	<u>令和 8 年度～</u>			【実施主体】	<u>八戸市</u>			【事業内容】	<u>国道 340 号三日町・十三日町区間の街路を再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を展開するための「八戸市中心街ストリートデザイン事業」の具体化に必要な詳細調査として、交通量調査、交通シミュレーション、再整備案の 3D モデル構築を業務委託にて実施し、関係者との合意形成に必要な「街路再整備方針」を策定する。</u>			活性化を実現するための位置付け及び必要性				【目標】	<u>ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出</u>			【目標指標】	<u>AI カメラ地点通過者数</u>			【活性化に資する理由】	<u>当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。</u>			【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>			【支援措置実施時期】	<u>令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>	【その他特記事項】				【事業名】<u>事業の新規追加</u> <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="4">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td></td><td>【支援主体】</td><td></td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td colspan="3"></td></tr></table>	【事業実施時期】				【実施主体】				【事業内容】				活性化を実現するための位置付け及び必要性				【目標】				【目標指標】				【活性化に資する理由】				【支援措置名】				【支援措置実施時期】		【支援主体】		【その他特記事項】			
【事業実施時期】	<u>令和 8 年度～</u>																																																																																
【実施主体】	<u>八戸市</u>																																																																																
【事業内容】	<u>国道 340 号三日町・十三日町区間の街路を再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を展開するための「八戸市中心街ストリートデザイン事業」の具体化に必要な詳細調査として、交通量調査、交通シミュレーション、再整備案の 3D モデル構築を業務委託にて実施し、関係者との合意形成に必要な「街路再整備方針」を策定する。</u>																																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																																	
【目標】	<u>ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出</u>																																																																																
【目標指標】	<u>AI カメラ地点通過者数</u>																																																																																
【活性化に資する理由】	<u>当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。</u>																																																																																
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>																																																																																
【支援措置実施時期】	<u>令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>																																																																														
【その他特記事項】																																																																																	
【事業実施時期】																																																																																	
【実施主体】																																																																																	
【事業内容】																																																																																	
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																																	
【目標】																																																																																	
【目標指標】																																																																																	
【活性化に資する理由】																																																																																	
【支援措置名】																																																																																	
【支援措置実施時期】		【支援主体】																																																																															
【その他特記事項】																																																																																	
（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 略 （3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 略 （3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業																																																																																
事業名：八戸市中心街ストリートデザイン事業（略）	事業名：八戸市中心街ストリートデザイン事業（略）																																																																																
【事業名】<u>三八城公園下地区総合整備事業</u> <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td colspan="3"><u>令和 8 年度～</u></td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td colspan="3"><u>八戸市</u></td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td colspan="3"><u>①中心市街地の文化施設やスポーツ施設への回遊性向上や暮らしやすく居心地の良い市街地の形成を図るため、生活道路の整備や美装化を推進する。</u> <u>②災害時避難の安全性や消防活動の確保を図るため、狭あい道路の拡幅整備を推進する。</u> <u>③ＪＲ八戸線本八戸駅と長根公園をつなぐアクセス道路である都市計画道路 3・4・9 城下中居林線及び都市計画道路 3・4・20 売市烏沢線を整備する。</u></td></tr><tr><td colspan="4">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td colspan="3"><u>ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出</u></td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td colspan="3"><u>AI カメラ地点通過者数</u></td></tr></table>	【事業実施時期】	<u>令和 8 年度～</u>			【実施主体】	<u>八戸市</u>			【事業内容】	<u>①中心市街地の文化施設やスポーツ施設への回遊性向上や暮らしやすく居心地の良い市街地の形成を図るため、生活道路の整備や美装化を推進する。</u> <u>②災害時避難の安全性や消防活動の確保を図るため、狭あい道路の拡幅整備を推進する。</u> <u>③ＪＲ八戸線本八戸駅と長根公園をつなぐアクセス道路である都市計画道路 3・4・9 城下中居林線及び都市計画道路 3・4・20 売市烏沢線を整備する。</u>			活性化を実現するための位置付け及び必要性				【目標】	<u>ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出</u>			【目標指標】	<u>AI カメラ地点通過者数</u>			【事業名】<u>事業の新規追加</u> <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="4">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td colspan="3"></td></tr></table>	【事業実施時期】				【実施主体】				【事業内容】				活性化を実現するための位置付け及び必要性				【目標】				【目標指標】																																			
【事業実施時期】	<u>令和 8 年度～</u>																																																																																
【実施主体】	<u>八戸市</u>																																																																																
【事業内容】	<u>①中心市街地の文化施設やスポーツ施設への回遊性向上や暮らしやすく居心地の良い市街地の形成を図るため、生活道路の整備や美装化を推進する。</u> <u>②災害時避難の安全性や消防活動の確保を図るため、狭あい道路の拡幅整備を推進する。</u> <u>③ＪＲ八戸線本八戸駅と長根公園をつなぐアクセス道路である都市計画道路 3・4・9 城下中居林線及び都市計画道路 3・4・20 売市烏沢線を整備する。</u>																																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																																	
【目標】	<u>ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出</u>																																																																																
【目標指標】	<u>AI カメラ地点通過者数</u>																																																																																
【事業実施時期】																																																																																	
【実施主体】																																																																																	
【事業内容】																																																																																	
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																																	
【目標】																																																																																	
【目標指標】																																																																																	

	【活性化に資する理由】	<u>歩きやすい歩道に整備し、良好な都市景観になることで、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。</u>		
	【支援措置名】	<u>防災・安全交付金（住環境整備事業）</u>		
	【支援措置実施時期】	<u>令和８年度～</u>	【支援主体】	<u>国土交通省</u>
	【その他特記事項】			
【事業名】 <u>八戸都市計画道路事業３・４・11号八戸大通り線</u>				
【事業実施時期】	<u>令和８年度～</u>			
【実施主体】	<u>青森県</u>			
【事業内容】	<u>中心市街地と西部地域をアクセスする主要幹線道路であり、第１次緊急輸送道路に指定されている本路線を無電柱化及び道路拡幅等により、交通渋滞の緩和・歩行者等の安全を確保し、利便性・安全性の向上を図る。</u>			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	<u>ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出</u>			
【目標指標】	<u>AI カメラ地点通過者数</u>			
【活性化に資する理由】	<u>歩きやすい歩道に整備することで、安心・安全な歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。</u>			
【支援措置名】	<u>無電柱化推進計画事業補助金</u>			
【支援措置実施時期】	<u>令和８年度～</u>	【支援主体】	<u>国土交通省</u>	
【その他特記事項】				

（４）略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔１〕～〔２〕（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 <u>八戸市美術館賑わい創出事業</u>				
【事業実施時期】	<u>令和８年度</u>			
【実施主体】	<u>八戸市</u>			
【事業内容】	<u>美術館のティールームの給排水設備を改修することにより、飲食調理・販売機能を整備し、周辺飲食店の定休日における出店機会の創出や、「アート×食」のイベントを展開し、来館者の満足度向上と新たな来館機会の創出を図る。</u>			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	<u>ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出</u>			
【目標指標】	<u>AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数</u>			
【活性化に資する理由】	<u>中心市街地への来街機会の創出により、「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</u>			
【支援措置名】	<u>中心市街地再活性化特別対策事業</u>			
【支援措置実施時期】	<u>令和８年度</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>	

	【活性化に資する理由】			
	【支援措置名】			
	【支援措置実施時期】		【支援主体】	
	【その他特記事項】			
【事業名】 <u>事業の新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】				
【目標指標】				
【活性化に資する理由】				
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】		【支援主体】		
【その他特記事項】				

（４）略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔１〕～〔２〕（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 <u>事業の新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】				
【目標指標】				
【活性化に資する理由】				
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】		【支援主体】		

【その他特記事項】

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名：長根公園園路改修事業（伊調ロード整備事業）（略）

【事業名】新体育館整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点として新しい体育館を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	施設の建て替えにより、また、長根公園再編事業と合わせることで、利用者の増加や、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（官民連携型公園計画策定調査）		
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業 略

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ～ [2]（1）略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】まちなか生業応援事業

【事業実施時期】	平成20年度～		
【実施主体】	八戸市・青森県		
【事業内容】	①空き店舗活用チャレンジ融資（県） 空き店舗を活用した開業希望者に対し、長期かつ低利で融資支援を行う。 ②空き店舗活用チャレンジ融資利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助等を行う。 ③商店街後継者育成支援事業（市） 商店街の後継者育成に係る事業に対し、費用の一部を補助することで、商店街の次世代の担い手確保を促進する。 ④商店街持続的活性化支援事業（市）		

【その他特記事項】

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名：長根公園園路改修事業（伊調ロード整備事業）（略）

【事業名】新体育館整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点として新しい体育館を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	施設の建て替えにより、また、長根公園再編事業と合わせることで、利用者の増加や、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（官民連携型公園計画策定調査）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業 略

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ～ [2]（1）略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】まちなか生業応援事業

【事業実施時期】	平成20年度～		
【実施主体】	八戸市・青森県		
【事業内容】	①空き店舗活用チャレンジ融資（県） 空き店舗を活用した開業希望者に対し、長期かつ低利で融資支援を行う。 ②空き店舗活用チャレンジ融資利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助等を行う。 ③商店街後継者育成支援事業（市） 商店街の後継者育成に係る事業に対し、費用の一部を補助することで、商店街の次世代の担い手確保を促進する。 ④商店街持続的活性化支援事業（市） 商店街を中心とした持続的活性化を目的とした事業に対し、費用の一部を補		

	助することで、商店街の自発的なまちづくり活動を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	開業の支援や商店街の魅力向上により、「空き店舗」の解消が図られ、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業 ※②、③、④のみを対象		
【支援措置実施時期】	②、④令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 ③令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

(略)

事業名：中心商店街空き店舗・空き床解消事業（略）

【事業名】はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業			
【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	八戸商工会議所		
【事業内容】	株式会社まちづくり八戸が実施する空き物件情報の提供と連携し、起業・創業支援及び事業承継支援を行うことで空き店舗解消に寄与するほか、 創業者 交流イベントの開催などにより中心市街地での起業促進と活動の後継者育成を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	商業機能の向上が図られるとともに、空き店舗の解消が図られ、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】市民大学講座開催事業

【事業実施時期】	昭和 45 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	様々な分野の専門家 や八戸市に縁のある方 を講師に迎え、八戸市公会堂等で年間 10 講義程度 の講座を 開催することで、中心市街地への来街機会を創出するとともに市民の教養を深める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		

 |

	【活性化に資する理由】		来街者が見込まれ、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
	【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】		令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】		区域内		

(略)

事業名：八戸七夕まつり運営事業（略）

【事業名】 <u>八戸市中心街街路再整備方針策定事業（再掲）</u>				
【事業実施時期】		令和 8 年度～		
【実施主体】		八戸市		
【事業内容】		国道 340 号三日町・十三日町区間の街路を再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を展開するための「八戸市中心街ストリートデザイン事業」の具体化に必要な詳細調査として、交通量調査、交通シミュレーション、再整備案の 3D モデル構築を業務委託にて実施し、関係者との合意形成に必要な「街路再整備方針」を策定する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】		ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】		AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】		当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】		令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】				

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

事業名：エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業（略）

【事業名】 <u>マチナカまるっと 1 日体験事業（5 館連携）</u>				
【事業実施時期】		令和 6 年度～		
【実施主体】		八戸市		
【事業内容】		中高生の地元の愛着醸成につなげるため中心市街地の公共施設（美術館・八戸ポータルミュージアム・長根屋内スケート場・八戸ブックセンター・図書館）の業務や企画・運営を体験してもらう。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】		ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】		AI カメラ地点通過者数		

	【活性化に資する理由】		来街者が見込まれ、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
	【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】		令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】		区域内		

(略)

事業名：八戸七夕まつり運営事業（略）

【事業名】 <u>事業の新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】				
【目標指標】				
【活性化に資する理由】				
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

事業名：エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業（略）

【事業名】 <u>マチナカまるっと 1 日体験事業（4 館連携）</u>				
【事業実施時期】		令和 6 年度～		
【実施主体】		八戸市		
【事業内容】		中高生の地元の愛着醸成につなげるため中心市街地の公共施設（美術館・八戸ポータルミュージアム・長根屋内スケート場・八戸ブックセンター）の業務や企画・運営を体験してもらう。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】		ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】		AI カメラ地点通過者数		

	【活性化に資する理由】	中高生の来街機会の創出につながることから、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
	【支援措置名】			
	【支援措置実施時期】		【支援主体】	
	【その他特記事項】			

(略)

8. 略

◇4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

(2) 開催状況（第3期及び第4期計画に関して審議したもの）

① 全体会

第25回～第38回（略）

第39回八戸市中心市街地活性化協議会（令和8年4月28日）

・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

② 幹事会

平成30年度開催状況～令和7年度開催状況（略）

令和8年度開催状況

第1回（令和8年4月20日）

・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

③ 部会

空き床対策検討部会

平成30年4月から令和8年3月までの開催回数・・・7回

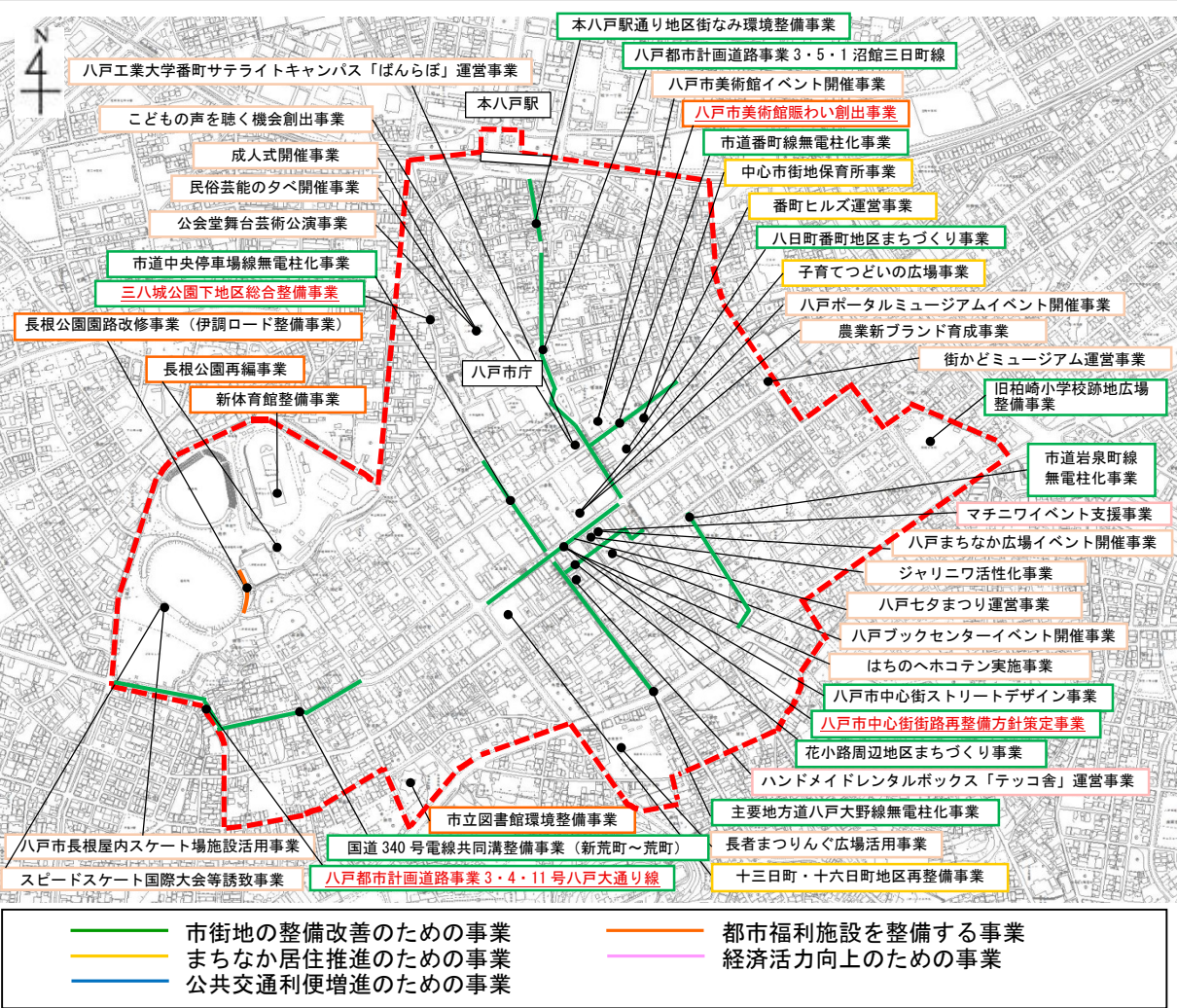
(3) ～ (4) 略

[3] 略

10. ～12. 略

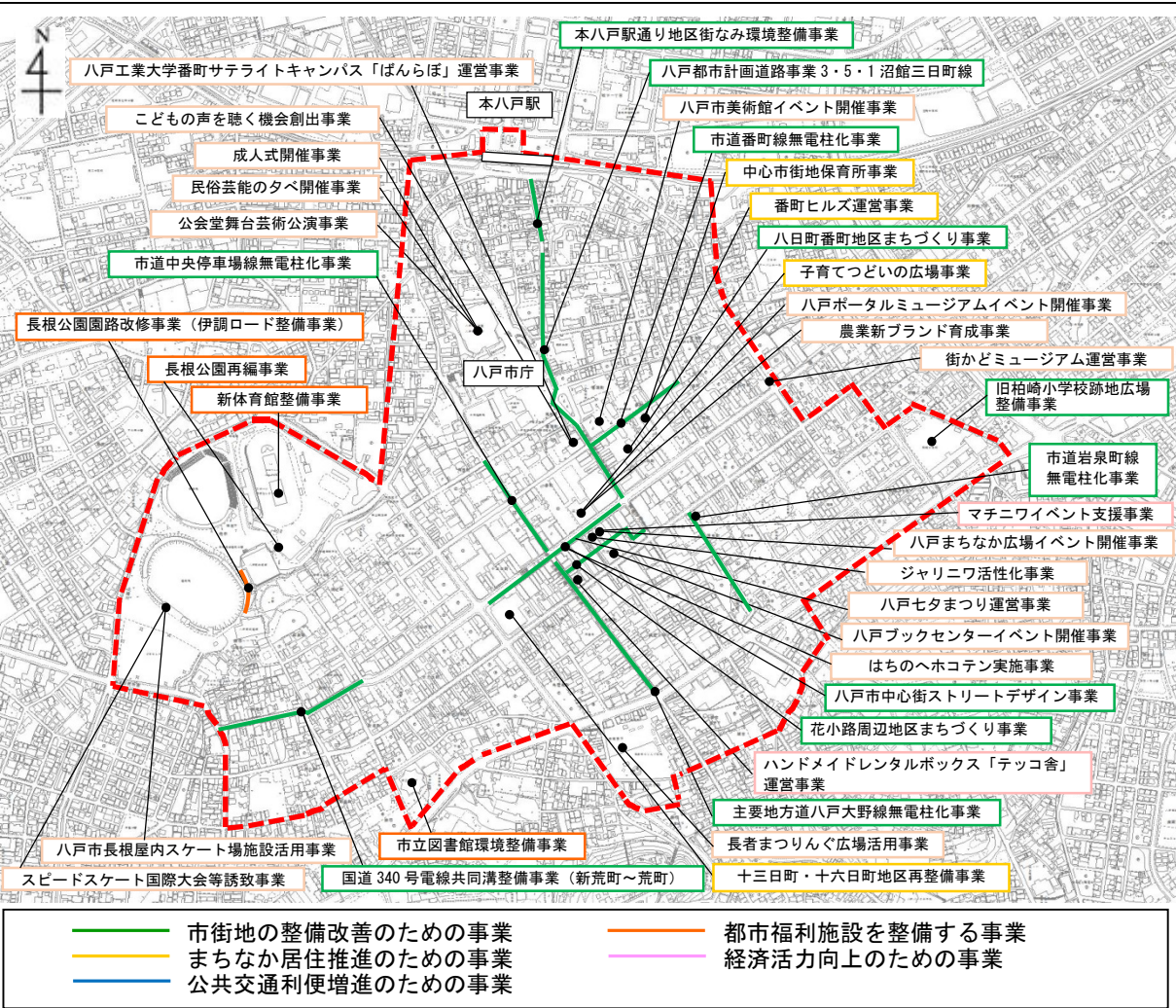
 | | | | | | |--|-------------|--|--------|--| | | 【活性化に資する理由】 | 中高生の来街機会の創出につながることから、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。 | | | | | 【支援措置名】 | | | | | | 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | | | | 【その他特記事項】 | | | | (略) 8. 略 ◇4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は最終ページ参照 9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1] ～ [2] (1) 略 (2) 開催状況（第3期及び第4期計画に関して審議したもの） ① 全体会 第25回～第38回（略） 新規追加 ② 幹事会 平成30年度開催状況～令和7年度開催状況（略） 新規追加 ③ 部会 空き床対策検討部会 平成30年4月から令和7年3月までの開催回数・・・6回 (3) ～ (4) 略 [3] 略 10. ～12. 略 |

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策		
はちのへ空き家再生事業	観光誘客推進事業	まちの魅力創生ネットワーク会議
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	市民文化芸術活動振興事業	文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業
	はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト	八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書事業
まちなか生業応援事業	横丁活性化事業	エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業
IT 産業集積促進事業	市日はちのへ楽市楽座事業	マチナカまるっと1日体験事業（5館連携）
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	ポータルサイト「はちまち」運営事業	
はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	まち歩き推進事業	市内幹線軸等間隔運行事業
市民大学講座開催事業	中心街まちぐみプロジェクト事業	MaaS 事業
八戸三社大祭開催支援事業	タウンマネージャー設置事業	高齢者等バス特別乗車証交付事業
中心市街地活性化協議会支援事業	MICE 事業	
八戸えんぶり開催支援事業	まちなか共通駐車券運営事業	
文化施設の広報・情報発信事業	都市再生推進法人事業	
はちのへ菊まつり開催事業	中心街委員会事業	

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策		
はちのへ空き家再生事業	観光誘客推進事業	まちの魅力創生ネットワーク会議
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	市民文化芸術活動振興事業	文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業
	はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト	八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書事業
まちなか生業応援事業	横丁活性化事業	エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業
IT 産業集積促進事業	市日はちのへ楽市楽座事業	マチナカまるっと1日体験事業（4館連携）
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	ポータルサイト「はちまち」運営事業	
はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	まち歩き推進事業	市内幹線軸等間隔運行事業
市民大学講座開催事業	中心街まちぐみプロジェクト事業	MaaS 事業
八戸三社大祭開催支援事業	タウンマネージャー設置事業	高齢者等バス特別乗車証交付事業
中心市街地活性化協議会支援事業	MICE 事業	
八戸えんぶり開催支援事業	まちなか共通駐車券運営事業	
文化施設の広報・情報発信事業	都市再生推進法人事業	
はちのへ菊まつり開催事業	中心街委員会事業	